平成27年 第3回定例会

国保等各特別会計 上下水道各事業会計 決算を認定

平成27年第3回定例会は、9月4日から18日までの15日間の会期で開会しました。

この定例会では、市長から提出された、平成26年度各会計の決算認定をはじめ、専決処分の承認、四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定など新規条例2件、個人情報保護条例などの一部改正3件、大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議、平成26年度水道事業会計及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分各1件、平成27年度一般会計などの補正予算3件、教育委員会の任命についての同意1件、選挙管理委員及び補充員の選挙と、議員から提出された意見書2件の審議を行い、平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定についてを閉会中の継続審査としたほかは、それぞれ議決しました。

なお、この定例会においては、平成27年度一般会計補正予算（第3号）と大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議については、議員から付帯決議案が提出され、それぞれ可決されました。

▲植樹祭開催のようす（イオンモール四條畷）

人事案件

▼教育委員会委員

三牧てる子氏は、平成27年9月30日付けをもって任期満了となることに伴い、原　知雅氏を任命することに同意しました。

本定例会で可決した意見書

- 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書
- ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書（5面に全文掲載）

目　次
（主な掲載内容）

審議結果・付帯決議　…2～3
本会議討論・意見書　…3～5
一般質問 ……6～9
12月 定例会の日程等……10

平成27年第3回定例会の審議結果

審議結果一覧		賛否状況（○賛成、×反対、－採決に参加せず）				
案件名	結果	畷ビジョンの会	なわて政新会	市議会公明党	市議会自民党	日本共産党市会議員団
専決処分の承認を求めることについて（平成27年度四條畷市一般会計補正予算（第2号））	承認 全会一致	○	○	○	○	○
平成26年度四條畷市一般会計歳入歳出決算 の認定について	閉会中の継続審査	／	／	／	／	／
平成26年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算 の認定について	認定 賛成多数	○	○	○	○	×
平成26年度四條畷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 の認定について	認定 賛成多数	○	○	○	○	×
平成26年度四條畷市土地取得特別会計歳入歳出決算 の認定について	認定 全会一致	○	○	○	○	○
平成26年度四條畷市水道事業会計決算 の認定について	認定 全会一致	○	○	○	○	○
平成26年度四條畷市下水道事業会計決算 の認定について	認定 全会一致	○	○	○	○	○
四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○
四條畷市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	原案可決 賛成多数	○	○	○	○	×
四條畷市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数	○	○	○	○	×
四條畷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数	○	○	○	○	×
一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○
大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	可決 賛成多数	○	○	○	○	×
大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議に対する付帯決議案【提出者:藤本美佐子、森本　勉、大矢克巳、吉田裕彦、曽田平治】	可決 全会一致	○	○	○	○	○
平成26年度四條畷市水道事業会計未処分利益剰余金 の処分について	可決 全会一致	○	○	○	○	○
平成26年度四條畷市下水道事業会計未処分利益剰余金 の処分について	可決 全会一致	○	○	○	○	○
平成27年度四條畷市一般会計補正予算（第3号）	原案可決 賛成多数	○	○	○	－	×
平成27年度四條畷市一般会計補正予算（第3号）に対する付帯決議案【提出者:長畑浩則、渡辺　裕、曽田平治】	可決 賛成多数	○	○	○	－	×
平成27年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○
平成27年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命について	同意 全会一致	○	○	○	○	○
地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書について	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○
ICT利活用 による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書について	原案可決 全会一致	○	○	○	○	○

会派別議員名

- 畷ビジョンの会 …… 長畑　浩則　藤本美佐子　島　弘一
- なわて政新会 …… 大矢　克巳　吉田　裕彦　渡辺　裕　大川　泰生
- 市議会公明党 …… 曽田　平治　瓜生　照代（議長）　小原　達朗
- 市議会自民党 …… 森本　勉
- 日本共産党市会議員団 …… 岸田　敦子

※瓜生照代議員は議長であるため、法律により、採決には参加できません。

大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議に対する付帯決議

大阪広域水道企業団の協定にあたっては、大切な四條畷市の水を守るために以下のことを求める。

記

1　広域化に向けて市民への周知を徹底すること。

2　近い将来発生するであろう南海・トラフ地震に鑑み、複数の供給を確保するなど、危機管理体制を強化し、持続可能な水道事業の確立をすること。

3　緊急時に備え、事業者との意思疎通を図り、市民にとって安心安全に感じられる万全な体制を確保すること。

4　労使間の協議、調整を前提に、職員の諸条件について、迅速かつ慎重に進めること。

平成27年度一般会計補正予算（第3号）に対する付帯決議

平成27年度四條畷市一般会計補正予算第3号に計上されている新小学校等整備事業関連予算を執行するについては、下記の事項に配慮されるよう決議する。

記

1　市民及びその負託を受けた議会に対し、あますことなく実態に即した正確かつ具体的な情報に基づき、恒常的に説明責任を果たすこと。

2　児童生徒の安全安心な環境を整備すること。

①　児童生徒が犯罪に巻き込まれることのないよう、通学路や学校周辺等に防犯カメラを設置すること。

②　小中学校の統廃合による通学路の遠距離化に伴い、通学路の選定にあたっては安全性の確保を重視し、必要な歩道設置等の道路改良や交通安全施設等の整備等、最大限の措置を講じること。

③　児童生徒の通学手段については、現行の本市コミュニティバスの運行に支障を与えない手法による通学バスの確保を検討すること。

本会議討論

平成26年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

本決算は、予算現額69億7525万8千円に対し、収入済額が収入率96・5％の67億3368万4千円、支出済額は67億2756万5千円で、差し引き実質収支は611万9千円の黒字決算となりました。

また単年度収支も、363万1千円の黒字となりました。

反対

日本共産党市会議員団▼本予算案には特定健診の無料化が含まれており、健診の受診率が向上し、早期発見・早期治療や生活習慣病予防などに効果が期待できることは大いに評価する。

しかし国保料の問題については解消していない内容となっている。そもそも国保料が高くなったのは国が国保への負担を大幅に削減したことが大きな原因であり、保険証の取り上げや滞納徴収として差押え等を国が推奨するのは、国民の命を守る施策に逆行している。

市としても国へ国保制度への負担の増額を求めることを要望し、反対する。

賛成

畷ビジョンの会▼毎年、被保険者人口は減少しているが、前年度の収納率は90％以上と高い収納率を維持している。

その中でもコンビニ納付率は平成26年度で24・15％と増加しており市民も納付がしやすくなったことを実感している。

今後も引き続き医療費適正化等により歳出の抑制を図り、保険料収納率の向上による歳入の確保に努め、本市国保事業の長期安定と健全化のために、より一層の努力を重ねられることを要望し、賛成する。

なわて政新会▼保険料収納率については、前年度と比較し0・36ポイント向上し、90・45％、滞納繰越分は0・66ポイント向上し、22・04％となっている。北河内7市では現年度分の保険料収納率は三位、滞納繰越分では一位と上位であり、日頃の収納努力の結果と評価する。

疾病予防及び医療費削減の観点から、特定健診は基より、特定保健指導等、市民の健康増進のため、より一層の推進に努めるよう要望し、賛成する。

平成26年度後期高齢者医療特別会計決算の認定

本決算は、予算現額6億2049万2千円に対し、収入済額が収入率93％の5億7682万4千円、支出済額は5億6757万円で、差し引き実質収支は925万4千円の黒字決算となりました。

また単年度収支は、481万5千円の赤字となりました。

反対

日本共産党市会議員団▼本制度は、2年ごとに保険料が上がる仕組みとなっており、平成26年度の保険料は前年度と比較し均等割で779円、所得割で0・24％上がった。消費税増税や年金の引き下げに加え、保険料が上がったことで高齢者の生活を益々圧迫するものであり賛成できない。加えて本制度そのものに問題があると考え、この制度を廃止し、もとの老人保健制度に戻すことが望ましいと考え、反対する。

賛成

畷ビジョンの会▼本制度を全て良しとしているわけではないが、決算の観点から述べると、歳入決算額が5億7682万4千円、歳出決算額が5億6757万円、歳入歳出差引額及び実質収支額は925万4千円の黒字となっているが、単年度収支額は481万5千円の赤字となっている。

答弁を聞いた限り本決算は問題なく適正であると判断し、賛成する。

個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定（議案第35号）

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、同法に定めるもののほか、本市における個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるものです。

反対

日本共産党市会議員団▼このマイナンバー制度は、国民の各種個人情報を個人番号によって結びつけ、情報漏えいの危険性が高まることや、他人の番号を悪用しての成りすまし被害など犯罪の危険性を高めることが指摘されている。本市が、情報管理の対策に多額の費用をかけるなど努力は認めるが、さらに対策を立てる必要が出てくる。

この制度は全国一律に実施す

るものであるが、情報漏えいの危険が高まり、本制度を悪用して国民の生活を脅かそうとするマイナンバー導入に、反対する。

賛成

市議会公明党▼本条例は番号法に基づき、本市における個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるものである。

本市においては、マイナンバー制度導入に伴う個人情報の漏えいリスク対策として、今後セキュリティポリシーを見直すとのことであるが、情報を適切、厳格に管理運営する体制づくりに努めるとともに運営面ではDVやストーカー被害者等が避難先でマイナンバーを受け取れる制度の周知に、今後努めていただくことを要望し、賛成する。

個人情報保護条例の一部改正

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により、個人番号その他の特定個人情報の適正な取扱いの確保が図られたことから所要の改正を行うものです。

反対

日本共産党市会議員団▼マイナンバー制度が実施されれば、この条例は必要とは考えるものの、マイナンバー制度にさまざまな重大な問題があり、マイナンバー制度導入と密接な関係をもつ本条例案についても、反対する。

賛成

畷ビジョンの会▼本条例は、マイナンバー制度を導入するためのものであり、市として条例を改めなければ個人情報が適切に取り扱いできないことから、そのための改正と理解している。

また、この制度は、個人情報が漏れるとの懸念があり、100％漏えいを防ぐことは無理であることも承知している。しかしこの制度を否定しては行政手続きにおける添付書類の削減や国民の利便性の向上に加え、行政を効率化して人員や財源を国民サービスに振り向けられること、よりきめ細かな新しい社会保障制度が設計できる等の利点を損なってしまう。情報漏えいのリスクが低くなる努力をするよう要望し、賛成する。

手数料条例の一部改正

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく通知カード及び個人番号カードの再発行に係る手数料の額を定めるものです。

反対

日本共産党市会議員団▼議案第35号で述べたとおりであり、反対する。

賛成

なわて政新会▼それぞれ初回の交付は手数料がかからないが、再交付は発行主体のミスややむを得ないと認められる場合を除き、通知カードは500円、個人番号カードは800円の手数料となるものである。

カードを紛失した場合はその方の責任であると考えられるため一定の手数料がかかることは仕方ないと考え、賛成する。

平成27年度一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億6848万3千円を追加し、歳入歳出予算総額とも208億2979万1千円とするものです。

主な内容は、債務負担行為として新小学校の建設、既存の2つの中学校と2つの小学校の改修及びこれら施設の維持管理業務に関する事業について、平成27年度から50年度までの期間において、61億9千万円（税抜）の額の範囲内を限度額と定め追加するものです。

反対

日本共産党市会議員団▼本予算に計上されている新小学校整備事業に関する61億9千万円については、極めて秘密主義的な手法を市は正当化し、行政の姿勢として極めて問題があり債務負担行為は絶対認められない。

また南小校区のアンケート結果では、南小を廃校すべきでないが60％、南中を廃校すべきでないが68・4％に上り、未だ住民の納得が得られていないことが明確であり、このまま整備計画を進めれば将来に大きな禍根を残すことになる。

このような重大な問題を持つ補正予算を認めることはできないと申し述べ、反対する。

平成27年度一般会計補正予算（第3号）に対する付帯決議

平成27年度一般会計補正予算（第3号）に計上されている新学校等整備事業関連予算を執行するについて、配慮すべき内容を決議する。（内容は3面に全文掲載）

反対

日本共産党市会議員団▼補正予算（第3号）は可決されたが住民合意の点では、何ら解消されていない。そうした問題を置き去りにして、小手先の修正を求めることは姑息であり、学校統廃合に反対する多くの市民の声を無視することになる。

畷小、東小、南小、南中の学校統廃合の周知が不十分な上、納得していない住民もまだ数多くおられる現状では学校統廃合を含めた新小学校等整備事業を前提とした意見を求められないことから、反対する。

大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議

大阪広域水道企業団の共同処理する事務に四條畷市、太子町、千早赤阪村に係る水道事業の経営に関する事務を追加すること、及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約を変更することについて協議を行うものです。

反対

日本共産党市会議員団▼南海トラフ地震など大災害が起こる可能性が指摘されている中、企業団との統合により将来的にさらなる人口削減を示唆していることは、危機管理の後退と言え、不安が残る。

安全安心な水の供給は、利潤

追求・効率優先では市民の命は守れない。そのことから、企業団の民営化は行わないよう市としても求めて行くべきと要望し、反対する。

賛成

瞬ビジョンの会▼この案件は住民の生活に大きく関わる命の水であることから議論を重ねてきたが、この度の統合案は、市民や関係者に対し、説明が大きく不足していると感じている。

持続可能な水道事業を行うには一般市民はもとより、事業に協力していただいた方々には特に丁寧な説明が必要と考えるが現状では全く進展していないと言わざるを得ない。

尽力頂いた地元の事業者にも十分な意思疎通を図り、市民に安心安全と安定を提供し、また職員が安心して企業団へ移行できるよう労使協議を重ねていくよう強く求め、賛成する。

本定例会では、次の意見書2件を可決し、地方自治法第99条の規定により関係省庁に提出しました。（全文）

地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

将来にわたっての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現のためには、総合戦略の政策パッケージを拡充強化し、「地方創生の深化」に取り組むことが必要である。

政府は6月30日、平成28年度予算に盛り込む地方創生関連施策の指針となる「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定した。

今後は、全国の自治体が平成27年度中に策定する「地方版総合戦略」の策定を推進するのとともに、国はその戦略に基づく事業など〝地域発〟の取り組みを支援するため、地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」や平成28年度に創設される新型交付金など、今後5年間にわたる継続的な支援とその財源の確保を行うことが重要となる。

そこで政府においては、地方創生の深化に向けた支援として、下記の事項について実現するよう強く要請する。

記

1　地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業・補助金、さらには新型交付金の役割分担を明確にするとともに必要な財源を確保すること。

2　平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費（1兆円）」については、地方創生に係る各自治体の取り組みのベースとなるものであるから、恒久財源を確保の上、5年間は継続すること。

3　平成28年度に創設される新型交付金については、平成26年度補正予算に盛り込まれた「地方創生先行型交付金」以上の額を確保するとともに、その活用については、例えば人件費やハード事業等にも活用できるなど、地方にとって使い勝手の良いものにすること。

4　新型交付金事業に係る地元負担が生じる場合は、各自治体の財政力などを勘案の上、適切な地方財政措置を講ずるなど意欲のある自治体が参加できるよう配慮すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書

都市住民の農山漁村への定住願望が大きく上昇しており、政府機関の調査では、東京在住者の40・7％が、地方への移住を「検討している」または「今後検討したい」と回答している一方で、「仕事がない」「子育て環境が不十分」「生活施設が少ない」「交通手段が不便」「医療機関が少ない」など多くの問題点も存在しています。

その問題点を解決し、「地方への人の流れをつくる」には、地方にいても大都市と同様に働き、学び、安心して暮らせる環境を確保する大きな可能性を持つICT（情報通信技術）の利活用が不可欠です。また、ICT環境の充実によって、地域産業の生産性向上やイノベーションの創出による地域の活性化を図ることも可能になります。

そこで、企業や雇用の地方への流れを促進し地方創生を実現するため、どこにいてもいつもと同じ仕事ができる「ふるさとテレワーク」を一層促進し、観光など地方への訪問者増加につなげることができる高速情報通信回線網の充実、なかでもWi-Fi環境の整備が必要になります。

よって以下の事項について要望します。

記

1　ICT環境の充実には、Wi-Fi環境の整備が不可欠であることから、活用可能な補助金や交付金を拡充し、公衆無線LAN環境の整備促進を図ること。

2　平成27年度からスタートしたテレワーク関連の税制優遇措置の周知徹底を図るとともに、制度を一層充実させ、拠点整備や雇用促進につながる施策を行うこと。

3　テレワークを活用して新たなワークスタイルを実現した企業を顕彰するとともにセミナーの開催などテレワーク普及啓発策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

一般質問

一般質問は、9月17日と18日の2日間で、9人の議員が行いました。主な質問と答弁の概要について掲載します。（質問順）

1 長畑 浩則 議員（畷ビジョンの会）

緊急時の防災行政無線使用について

問　防災行政無線を利用して、緊急時に市民へ注意を促さなければいけない場合、放送するか否かの判断は誰がどのような基準に従って行っているのか。

都市整備部長　防災行政無線の使用については、防災行政無線管理運用規程に基づき、原則、危機管理課長が行うことになっており、具体的には、地震、台風、洪水、火災等の非常事態及び一般行政連絡に加え、市長が必要と認めた事項である。

問　先日、サルが民家に出没していたのに、防災行政無線を流さなかったのはなぜか。

都市整備部長　基本的には人に重大な被害を及ぼす可能性があると判断した時は放送するが、その判断についてはケース・バイ・ケースで考えている。

防犯カメラについて

問　学校の統廃合を進める中、通学路に関しては防犯カメラを早急に設置し、また交通安全対策として、グリーンベルト※1を施工してはどうか。

都市整備部長　防犯カメラについては、現在防犯カメラ設置事業を実施しており、その事業とのすみ分け、また設置手法等、制度設計についても課題があり、まずは先進事例等も鑑みて研究していきたい。またグリーンベルトの施工については、通学路安全プログラムの中で検討しており、警察等との協議が整えば、来年度一部施工していきたい。

※1　グリーンベルト　道路の路側帯を緑色に着色し、通行帯を明らかにして接触事故を防ぐ。

忍ヶ丘駅前の噴水に替わるモニュメントについて

問　忍ヶ丘駅前の噴水は、19年経過し、噴水があること自体知らなかったり、色合いも地味で、インパクトに欠けるようだが、噴水に年間約64万円の維持経費がかかるのなら、噴水に替わるものとして、現在、公共施設や店舗等に設置している大きなサンタクロースを駅前に建て、見る人にインパクトを与え、本市を楽しいまちと感じてもらい、子育てしてみたいと思わせる手法の一つとして提案するがどうか。

市民生活部長　駅前は他市から訪れる方の視点も大事であることから、今後、駅前整備や公共施設の整備の中では観光の視点も取り入れていきたい。

　他にイオンとの防災協定、まちづくり長期計画、学校給食費の予算計上についての質問がありました。

2 吉田 裕彦 議員（なわて政新会）

中学生の夜遊びの実態について

問　少年少女の非行や深夜徘徊を防止するには地域の力が必要であると考えるが、学校と地域とは連携等はとれているのか。

教育部長　各学校では地域に開かれた学校づくりをめざしており、体験学習や読み聞かせ会など地域の方々からの外部講師を招いたり、ボランティアによる図書館の運営や花壇の整備などを通じて、地域との関係の強化を図っている。今後も学校の管理職を中心に地域との関係の強化を図っていく必要がある。

問　寝屋川市で発生した中学生の事件を踏まえ、危機感をもって情報共有すべきと考えるが。

教育部長　深夜の対応は、学校だけでは限りがあることから、日常から警察との情報共有及び連携をしっかり行っていくこと、併せて諸団体との連携や市民の声かけ、さらに通報等の意識向上が大事である。

　そして何より重要なのは、深夜に子どもが徘徊することにより、事件等に巻き込まれる恐れがあるという危機意識を、親がしっかり持って子どもに接する、そのような家庭教育も必要であると考える。

スマートフォンで市民が参画、市民協働のまちづくりへのアプリ運用提案について

問　泉佐野市では路上放置の犬の糞や修繕が必要な道路を市民が撮影し、市に報告するスマホのアプリ運営を開始したが、本市においても地域の諸問題はもとより、観光産業に向けた情報発信を行い、市民との協働のまちづくりとして取り組んではどうか。

市民生活部長　導入に至れば協働のまちづくりの推進に一定の効果をもたらすが、情報発信のルール化や自治会組織との役割分担等、運用に関しての課題があることから、今後は庁内の議論により導入の是非を慎重に判断していきたい。

問　協働のまちづくりで重要なのが、地域の観光の創造であると思うが、アプリ等を活用した市民との情報交換の仕組みづくりについての見解は。

市民生活部長　今後、地域観光をさらに進めていく中で、市民の方との情報交換は重要であると認識しておりアプリも含め広く検討し、また文化観光協議会との意見交換も行っていきたい。

　他に空き家対策についての質問がありました。

3 藤本美佐子 議員（畷ビジョンの会）

イオンモール四條畷の開店における市民の生活環境への影響について

問　イオンモール四條畷まで運行する路線バスの新ルートは。

　またどのくらいの間隔で運行され時間帯はどうなっているのか。

都市整備部長　四条畷駅からイオンモール間、イオンモールから寝屋川市駅間が新たに新設される。併せて現行の寝屋川市駅から忍ケ丘駅間を路線延長し、新たにイオンモール四條畷まで運行されると聞いている。

　また、四条畷駅からは昼間の平日では約20分間隔、土、日を

含む休日は15分間隔、忍ケ丘駅からは約90分間隔、運行する時間帯は、概ね8時台から23時台と聞いている。

問　車が渋滞していると徒歩や自転車で行くことが予想されるが、周辺道路の安全対策についてはどうか。

都市整備部長　周辺道路の安全対策については、交通誘導員を適切に配置することをイオン側に求めるとともに、大規模小売店舗立地法に基づき、看板設置等も含めた安全対策には万全を期すよう市からイオン側へ働きかけていく。

問　イオン周辺で災害が行った場合、消防車や救急車が渋滞で通れないようなことはないのか。

都市整備部長　大災害時は、国道163号や170号は広域の緊急道路となっており、緊急車両以外の一般車両は通行できないこととなる。

問　イオン周辺の道路が渋滞し、周辺事業所が運搬事業等をスムーズに行えるか心配との声を数多く聞くが、大丈夫なのか。

都市整備部長　交通誘導員の適切な配置、また誘導看板等により低減策が図られるものと考えるが、周辺の事業所の方から不安な声があるということをイオン側へ申し入れしていきたい。

問　夜遅くまで開店して頂くことはありがたいが、夜遅くに子どもだけでうろつくようなことがないよう、何か対策をとられているのか。

教育部長　現在も注意喚起を行っているが、中学校区においては青少年指導員、防犯委員、PTA、教職員等が協力して長期休業中の夜間パトロール等を行っている。オープン間際には再度各校において注意喚起を行う。

　他に仮称「ポイ捨て禁止条例」の制定についての質問がありました。

4　大川泰生　議員（なわて政新会）

いじめ問題について

問　本市ではいじめに対し、どう取り組んでいるのか。

教育部長　いじめが疑われる場合は、学級担任や学年の教職員が被害児童と加害児童等、双方から状況を聞き取るなど、丁寧に事実確認している。

　また、確認後、加害児童等に言動に対する指導にあたり、場合によっては保護者を交え被害児童へ説明や謝罪を行っている。

　さらに、必要に応じて班替えや席替えなどの配慮とともに、以降、被害、加害双方の児童がトラブルなく学校生活を過ごせるよう、見守り体制を整えている。いじめ防止については、QUアンケート（学級集団状況調査）等を活用し、学級における子どもの状況や人間関係の把握、アンケートの定期的な実施、個別面談や生活ノートを通じ、日常的な子どもの心の変化や気持ちの把握に努めている。

問　岩手県矢巾町の中学2年の男子生徒がいじめを苦に自殺した問題など、いじめ問題に対し教育長はどのように受け止めているのか。

教育長　いじめ等を理由に将来に夢のある子どもたちの命が絶たれることは大変痛ましいことである。

　岩手県の事案については、新聞報道等で情報を知り得る限り、いじめの疑いが強く、どうして子どものSOSを上手くキャッチし、組織でフォローができなかったのかという思いは多分にある。

　今後、この事案が明らかになり諸課題を教訓として本市においても決して起きない、起こさない思いで組織を挙げて取り組んでいきたいと改めて強く思っているところである。

都市計画道路雁屋畑線の未買収用地の問題について

問　最終的な明け渡しが、平成28年3月7日と非常に期間があるが、一日も早い完成が近隣住民の切実な願いである。

　そこで、具体的な工事内容とスケジュール、完成時期については。

都市整備部長　明け渡しが済んだ後、埋蔵文化財の発掘調査、電線共同溝の工事、本体の道路築造工事を順次行い、工期は全体で1年近くかかると考えており、工事の完成時期は平成28年度末を見込んでいる。

5　大矢克巳　議員（なわて政新会）

子育て世代の定住に向けての公立幼稚園の現状について

問　あおぞら幼稚園の入園児が減少しており、少子化の進展や共働き世帯の増加だけでなく、他の民間の幼稚園や市外の幼稚園に流出しているのではないかと感じるがどうか。

健康福祉部長　あおぞら幼稚園教育は2年間であるが、他市の民間幼稚園では、プレ幼稚園として2歳から受け入れを始めているところもあり、5歳まで4年間の教育を受けられることなどの特色があり、民間との差があると思われる。

　しかし本市においては、一時預かり等の取り組みも進めており、公立幼稚園としての役割を果たし、市民に多く通っていただけるよう取り組んでいきたい。

四條畷市民マラソンについて

問　昨年、大成功に終わった市民マラソンについて、昨年度と今年度との募集要項の相違は。

教育部長　ファミリーの部や小学生2キロの部の参加資格を拡大したこと、10キロの部は募集人数を五百人から千人へ拡大し、インターネット申し込みとしたこと、また充実した大会運営を行うべく、10キロの部の参加料を千円から二千円に変更し、申込者には、本市の観光大使である山口智充氏デザインのオリジナルTシャツをプレゼントすること等が挙げられる。

問　市民マラソンはなぜ、今年から2キロの一般の部がなくなったのか。

教育部長　以前の市民短縮マラソンでは、高齢者が参加しやすいよう2キロ、3キロを設置していたが、昨年度の第1回四條

畷市民マラソンでは、2キロの部の参加者の多くは10代、20代の割合が多かったことから、種目設置の目的とは異なり、今回10キロのみとした。

問　一般の方が参加できるのが10キロの部だけでは、無理があるのではないのか、支障の無い範囲で種目を設けることはできないのか。

教育部長　次年度のマラソン大会の種目について、実行委員会と調整し、種目の内容を再度検討していきたい。

他に税収確保に向けての産業振興、仮称「四條畷市総合穴台園」のハード・ソフト面の進捗状況についての質問がありました。

6　小原達朗 議員（市議会公明党）

選挙権18歳以上への引き下げを受けての対策について

問　学校教育活動全般を通して児童生徒の社会への関心を高めていくことが、投票率の向上に繋がるとのことだが、具体的にはどのような授業を行っているのか。

教育部長　例えば地方選挙を捉え教科書で学ぶ選挙の仕組みなどを市に置き換えて詳しく説明を行ったり、道徳教育やキャリア教育等の時間にワークシート等を活用し社会の一員としてどのように行動するかを考える授業を行っている。

問　若者の声が政治に、より反映される社会をめざすには、大学のキャンパスや駅前などに期日前投票所を設置して、投票しやすい環境が必要と考えるがどうか。

選挙管理委員会事務局長　主要駅構内などに期日前投票所を設置することは投票率向上の一つと考えている。現在は、市役所以外にグリーンホール田原に一日のみ設置しているが、今後先進事例などの調査研究を行った上で、選挙管理委員会と調整していきたい。

マイナンバー制度へ向けての対応について

問　マイナンバーカードの活用方法について、具体的にどのような時に使用するのか。

市民生活部長　本人確認書類として使用できること、次に税務関係では確定申告書や法廷調書等の作成時に、所得把握の適正化や効率化に努めることができる。次に社会保障の関係では、生活保護の申請や児童手当の支給申請、子ども医療証の申請時の審査事務に利用される。

次に災害対策では、災害時の災害者被災者リストの作成や本人確認等に活用される。また、生活再建への効果的な支援も行えるようになると期待されている。

問　最も心配なのは情報漏えいであるが、具体的なセキュリティ対策について市はどう考えているのか。

政策企画部長　セキュリティ対策に関しては、新種のウイルスは限りがないが、マイナンバー制度への万全の備えを行うべき現状に鑑み、ポリシーの策定とともに、現状できる限りの取り組みを尽くしていきたい。

他に若者の夢へのチャレンジを応援することについての質問がありました。

7　森本勉 議員（市議会自民党）

マナー条例の制定について

問　ごみ屋敷が最近社会問題となっているが、住宅開発した業者が所有する道路に、古新聞など可燃物を放置しているような場合、現在の条例で土地の所有者に対し、撤去命令等を出すことはできるのか。

都市整備部長　道路に出しているごみについては、市が撤去したケースも過去にはあるが、その道路の所有権は誰にあるのか等問題があるのが現状である。

周辺の地域に危険が及ぶとなれば、市は何らかの対応をとることとなるが、現行の条例では難しいと考える。

問　それならば、根拠となる条例をつくるべきではないのか。

都市整備部長　他市の状況等も勘案し、今後の検討課題としたい。

問　市の職員が庁舎の周りで喫煙していることについては、喫煙所を設置するなど前向きに検討することは可能か。

総務部長　現在、受動喫煙の観点から敷地内では禁煙としていることから、庁舎の周りでの喫煙については、引き続き議論していきたい。

地域振興券販売に関する市民の苦情等を参考に、市民が納得できる販売方法について

問　今回のプレミアム商品券の販売方法については、長蛇の列を並ぶことができず購入できなかった高齢者がたくさんおられたが、委託業者や自治会、回覧板等で購入の有無を調査し、市の窓口で受け取るような予約販売を行えば平等に機会は持てたのではなかったのか。

市民生活部長　ご指摘のとおり平等感等が薄れていたため、かなり苦情も頂いた。今後このような機会があれば、公平性を基調において行っていきたい。

問　他市の市民が四條畷市の商品券を購入していたが、なぜこのようなことになったのか。

市民生活部長　市民対象として売り出ししたが、非常に枚数が多いことから、販売の効率アップのために、身分証明書や住所確認を省略したところ、そのような状況になってしまった。

他に公共機関でのWiFi環境の整備推進、健康保険や介護保険事業、健康マイレージを推奨し疾病や介護の未然防止に資する施策を推進すること、学校統廃合問題についての質問がありました。

8　曽田 平治 議員（市議会公明党）

地方創生への取り組みについて

問　人口減少や東京一極集中に歯止めをかけ、将来に向けて魅力ある地域づくりをめざす地方創生については、①地方における安定した雇用の創出、②地方への新しい人の流れを作る、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える、④時代にあった地域をつくり安心な暮らしを守り地域間を連携する、この4つが基本目標で施策が展開されることになるが、本市の施策はどうなっているのか。

政策企画部長　独自の基本方針を掲げたうえ、①では、地元就業の促進や起業、創業の支援等、②では、有形無形の資源を活用した観光振興、生涯学習の展開など、③では、子育て、子育ちの横断的、系統的なサービスの提供や子どもたちのソフト、ハード両面にわたる教育環境の確立など、④では、省エネルギー化への取り組み及び総合公園の整備などである。

問　本市の人口の社会増減は転出超過が続いており、若年世帯の転出が多くなっているが、子育て世帯の定住に向けて何か取り組みを行っているのか。

健康福祉部長　公立保育所2ヶ所で地域支援担当保育士を配置し、情操教育に効果的な感覚運動、コミュニケーション支援を行う親子教室、子育て相談事業を実施するとともに、質の高いおもちゃの貸し出し事業「子育てぽけっと」を今年度から公立保育所にも拡大し実施するため、現在準備を進めている。

いじめ問題について

問　子どもが学校でいじめにあった場合、担任一人での対応は大変であると思うが、学校現場ではどのような組織体制でいじめ問題に取り組んでいるのか。

教育部長　学校現場での対応については、主に学級担任が事実把握に努めているが、多くは学年の教師集団で学年主任を中心に対応している。

問　教師はクラブ活動にかなりの負担がかかっていると思うが負担軽減策とし、民間の方に協力してもらうことはできないか。

教育部長　指導に専門性が必要な場合は、卒業生等がボランティアとしてクラブ運営に協力しているが、運営方針等に関する顧問との連携や人材確保など課題もあると考える。

他に空き家問題、ごみ屋敷問題についての質問がありました。

9　渡辺 裕 議員（なわて政新会）

全国学力テストについて

問　全国学力・学習状況調査は昨年と比べどのような変化があったのか。

教育部長　児童生徒質問紙において、授業はじめの目標提示と授業終わりの振返り活動の肯定的評価が、小中学校とも大きく上昇している。

この結果は、支援教育の視点を取り入れた授業づくりや、学習環境の整備、いわゆる授業のユニバーサルデザイン及び子どもを主体としたアクティブ・ラーニング型授業[※2]の展開が着実に進んだからと評価している。

問　学習状況調査の結果が昨年から飛躍的に改善されているが、この原因は。

※2　アクティブ・ラーニング型授業　子どもが主体的・能動的に参加する形態の授業。

教育部長　大きな改善点は、小中学校とも授業内容や学習に関する項目及び家庭学習に関する項目等が挙げられる。具体的には授業内容では子ども主体の授業づくりが進んだこと、家庭学習では家庭学習用のリーフレットを配布する等、少しづつ啓発が進んできたと考える。

問　習熟度別クラスが学習向上に効果があるのならクラスを熟度別に分けることはできないか。

教育長　現在の公立小中学校の義務教育課程の制度の中では極めて困難と言える。しかし、方法論についての実証実験もされており、弾力的な運用を試しながら、個々の学力・特性に応じた授業づくりを追求する方向にあり、今後、議論する一つと考える。

マイナンバー（社会保障・税番号）制度について

問　現在の住基カードに残されている情報は個人番号カードに引き継がれるのか、又はその情報自体が破棄されるのか。

市民生活部長　旧来の住基カードを廃止して新たに個人番号カードを発行することになるので情報は一旦白紙となる。

問　特定個人情報の保存期間が過ぎた場合の取扱いについて、市独自で決めるべきと考えるがどうか。

総務部長　文書管理規程に基づき処分できると考えているが、検討する。

問　情報の中で弱者と言われているような高齢者や小中学生へのマイナンバー制度の周知方法は。

市民生活部長　テレビのCMの他、市の広報誌、ホームページで周知している。

議会日誌

9月

1日　議会運営委員会
4日　第3回定例会（開会）
7日　教育福祉常任委員会
8日　総務建水常任委員会
9日　予算決算常任委員会
14日　会派代表者会議
　　議会運営委員会
17日　本会議（2日目）
18日　本会議（第3回定例会閉会）
30日　議会だより編集委員会

10月

5～6日　予算決算常任委員会
13～14日　総務建水常任委員会行政視察
14～15日　教育福祉常任委員会行政視察
22～23日　三地区都市監査研修会

12月 定例会の予定

＊本会議

12月 4日（金）　本会議（開会）
17日（木）　各委員長報告、一般質問（予備日）
18日（金）　一般質問（最終日）
議場 コンサート（午後1:00頃～ ）

委員会の予定

＊教育福祉常任委員会
12月 7日（月）　付託議案審査

＊総務建水常任委員会
12月 8日（火）　付託議案審査

＊予算決算常任委員会
12月 9日（水）　付託議案審査

時間：午前10時から
場所：本会議は議場（市役所本館3階）
委員会は委員会室（市役所本館3階）

◎日程は変更される場合がありますので、
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 072　－877　－2121　（代表）
TEL 0743　－71　－0330　（代表）
（内線222 ）

第8回 議場コンサートを開催

市民に親しまれる議会をめざす取り組みとして、毎年開催している議場コンサートを今年度も開催いたします。

今回は音楽のコンサートではなく、市内在住でこれから活躍が期待される若手殺陣トリオのみなさんによる殺陣演技です。

ぜひ、お気軽に“議場”へお越しください。お待ちしております。

と　き　平成27年12月18日（金）午後1時頃から（約30分）

ところ　市役所本館3階議場

内　容　市内在住の若手殺陣トリオ「助太刀屋十八番（すけだちや おはこ）」によるチャンバラ公演

座席数　50席（当日受付）

※なお、当日は午前10時から第4回定例会の本会議を開催しております。
ぜひ、この機会に本会議も傍聴してください。

四條畷市総合計画審議会委員

市議会から、次の議員が四條畷市総合計画審議会委員に選任されました。（敬称略）

藤本美佐子　森本　勉
小原　達朗　渡辺　裕
大川　泰生

選挙管理委員及び補充員の選挙

10月31日をもって任期満了となるため、9月4日に選挙を行い、その結果次の方々が選挙管理委員及び補充員にそれぞれ選出されました。

【委　員】	【補充員】
山本　道隆 氏	城野富美代 氏
猿屋　幸子 氏	藤本　歳満 氏
北條　秀司 氏	宮﨑　昭一 氏
奥村由美子 氏	青木みどり 氏

市のホームページで会議録がご覧になれます

市ホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例会・臨時会の本会議の会議録等がご覧いただけます。

第3回定例会の会議録の掲載は、12月中旬の予定です。

ホームページアドレス http://www.city.shijonawate.lg.jp/

議会を傍聴しましょう！

本会議・委員会の開会当日、受付に申し出るだけで、簡単に傍聴できます。
ぜひ、お気軽にお越しください。
詳細につきましては、議会事務局までお問い合わせください。

平成27年第3回定例会　の傍聴者数は、延べ53人　でした。

○発行／四條畷市議会　○編集／四條畷市議会だより編集委員会　○電話／072-877-2121　（代）・0743-71-0330　（代）